

行政制度調整表

専門部会	1	総務部会	分類	2	消防団
分科会	6	消防交通安全分科会	調整項目	3	団員の身分

中条町担当	総務課	消防交通安全係	担当者名	
黒川村担当	総務課	消防係	担当者名	

現況		調整方針	備考																								
記載事項	中条町	黒川村																									
任命	消防団長及び消防副団長は、町長が任命し、その他の団員は、次の各号の資格を有する者のうちから町長の承認を得て、団長が任命する。 1. 当該消防団の管轄区域内に居住し、又は勤務する者 2. 年齢18歳以上の者 3. 志操堅固で、かつ、身体強健な者	消防団長は、消防団員の推薦に基づき村長が任命し、消防団長以外の消防団員は、村長の承認を得て団長が任命する。 1. 当該消防団の管轄区域内に居住し、又は勤務する者 2. 年齢18歳以上の者 3. 志操堅固で、かつ、身体強健な者	合併時に、中条町の例により統一する。																								
欠格条項	1. 禁治産者又は準禁治産者 2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者  その他2項目	1. 成年被後見人または被保佐人 2. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3. 第6条の規定により、免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。(6条別紙) 4. 6月以上の長期にわたり居住地を離れて生活することを常とする者。																									
分限	任免権者は、団員が次の各号の一に該当する場合には、これを降任し、又は免職することができる。 1. 勤務実績が良くない場合 2. 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合  その他4項目	任免権者は、団員が次の各号の一に該当する場合には、これを降任し、又は免職することができる。 1. 勤務実績が良くない場合 2. 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合 3. 前二号に規定する場合のほか消防団員に必要な適格性を欠く場合 4. 定員の改廃、又は予算の減少により過員を生じた場合  2 団員は次の各号の一に該当する至ったときは、その身分を失う。 1. 前条第三号を除き、前条各号の一に該当するとき。 2. 当該消防団の区域外に転出し、又は転勤したとき。																									
懲戒	任命権者は、団員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分として当該団員を戒告、停職又は免職することができる。 1. 消防に関する法令、条例又は規則に違反したとき 2. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき 3. 団員としてふさわしくない非行があったとき 4. 停職は、1月以内の期間を定めて行う	任命権者は、団員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分として当該団員を戒告、停職又は免職することができる。 1. 消防に関する法令、条例又は規則に違反したとき 2. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき 3. 団員としてふさわしくない非行があったとき 4. 停職は、1月以内の期間を定めて行う																									
関係法令等	中条町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	黒川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																								
中条町																											
黒川村																											
計																											
備考 平成15年度当初予算ベース																											